

日 銀 業 第 1 0 号  
平成 2 9 年 1 月 2 3 日

振替社債等資金同時受渡関係事務  
についての

日銀ネット利用先 御中  
日銀ネット利用金融機関等

日 本 銀 行

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（振替社債等資金同時受渡関係事務）＜資金受入・払込先用＞」の一部改正に関する件

日本銀行では、今般、新日銀ネット全面稼動開始後における日銀ネットの利用状況について確認を行いました。その結果、利用頻度が低い一部の業務処理において、入力エラーが生じる割合が高いことが判明しました。このため、当該業務処理の入力手順等をより理解しやすい内容に改める観点から、標記規程の一部を別紙のとおり改正し、本日から実施することとしましたので、通知します。

また、本件改正に伴い事務に変更が生じることはありませんので、申し添えます。

なお、日銀ネットの利用状況の確認結果については、平成 2 8 年 1 0 月から 1 1 月にかけて実施した、日銀ネット利用先向け説明会（「日銀ネット運行管理事務連絡会」）資料の第 3 部にて紹介しています。本資料は、日本銀行ホームページ（業務上の事務連絡）の日銀ネット関連のコーナーに掲載しておりますので、申し添えます。

以 上

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（振替社債等資金  
同時受渡関係事務）＜資金受入・払込先用＞」中一部改正

- 第2編の業務処理区分「振替社債等DVP 取消 取消（払込依頼（振替社債等）」（コード262101）のを横線のとおり改める。

- ①

（例）01000123…… [1000123] ボタン

引落口座にかかる受付番号は、次の出力帳票に表示されています。

・「待機通知（払込依頼（振替社債等）」（2613-00100）